

国営公園整備プログラムの策定について

記者発表資料

公共事業の透明化と計画的な執行を図るため、国営公園事業においては、平成20～24年度までの整備及び管理運営の方針等に関する「国営公園整備プログラム」を策定・公表し、着実な事業の推進を図ることとしています。

このたび、関東地方整備局管内の5公園（国営武蔵丘陵森林公園（埼玉県滑川町・熊谷市）、国営昭和記念公園（東京都立川市・昭島市）、国営常陸海浜公園（茨城県ひたちなか市）、国営アルプスあづみの公園（長野県大町市、松川村及び安曇野市）、国営東京臨海広域防災公園（東京都江東区））の各、「国営公園整備プログラム（案）」について、平成21年1月27日から平成21年2月12日まで意見募集を実施し、皆様からいただいたご意見を踏まえ、「国営公園整備プログラム」を策定いたしましたので、ご報告いたします。

平成21年4月3日（金）

国土交通省関東地方整備局 建政部

国土交通省関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、都庁記者クラブ、長野県庁会見場、茨城県政記者クラブ、川越市政記者クラブ、東松山市政記者クラブ、熊谷市政記者クラブ、立川市政記者クラブ、長野市政記者クラブ、長野市政記者会、松本市政記者クラブ、地方新聞記者会（松本市）、大町市記者クラブ

問い合わせ先

【記者発表、ご意見募集について】

国土交通省関東地方整備局建政部 都市整備課長補佐 山本 和志
電話：048-600-1907

【各公園の整備プログラム案の内容について】

国営武蔵丘陵森林公園管理所 維持係長 塩島 高明
電話：0493-57-2115

国営昭和記念公園事務所 調査・品質確保課長 山口 亜希子
電話：042-524-1089

国営常陸海浜公園事務所 調査・品質確保課長 石塚 克己
電話：029-265-9413

国営アルプスあづみの公園事務所 調査・品質確保課長 篠遠 富恵
電話：0263-83-8671

国営昭和記念公園事務所 有明分室 防災公園課長 大石 稔
電話：03-3529-2171

国営公園整備プログラムの策定について

1. 国営公園整備プログラムについて

公共事業の推進に当たっては、情報公開に努めるとともに、国民の皆様から公共事業に対する理解を深め、支援を得ていくことが不可欠であるという観点から、全国の国営公園事業について、平成14年度に「国営公園整備プログラム」を策定・公表し、平成19年度まで本プログラムに基づき事業を執行して参りました。

国営公園事業の透明化と計画的な執行を図るため、引き続き平成20年度から平成24年度までの整備及び管理運営の方針等に関する「国営公園整備プログラム」を策定・公表し、着実な事業の推進を図ることとしております。

なお、本プログラムは、事業の進捗状況などを踏まえ、適宜見直していくものです。

2. 国営公園整備プログラム(案)についての意見募集結果について

関東地方整備局では、本年1月27日から2月12日にかけて、「国営公園整備プログラム(案)」について、広く国民の皆様からご意見を募集いたしました。

各国営公園のプログラムにお寄せいただいたご意見と、これに対する関東地方整備局の考え方について、別添のとおりとりまとめましたので、ご報告いたします。

3. 国営公園整備プログラムの策定について

皆様からいただいたご意見を踏まえ、「国営公園整備プログラム」を策定いたしましたので、別添のとおり、ご報告いたします。

また、下記の関東地方整備局及び、各国営公園のホームページからご覧いただけます。

【ホームページアドレス】

国土交通省関東地方整備局 <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

【国営公園ホームページアドレス】

国営武蔵丘陵森林公園 <http://www.shinrin-koen.go.jp/>

国営昭和記念公園 <http://www.ktr.mlit.go.jp/showa/>

国営常陸海浜公園 <http://www.ktr.mlit.go.jp/kaihin/>

国営アルプスあづみの公園 <http://www.azumino.go.jp/>

国営東京臨海広域防災公園 <http://www.ktr.mlit.go.jp/showa/>

今回の意見募集にあたり、ご協力いただきました皆様へ御礼を申し上げますとともに、今後とも国土交通省行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

4. お問い合わせ先

【記者発表について】

国土交通省関東地方整備局建政部 都市整備課 公園係

電話:048-600-1907

【各公園の整備プログラムの内容について】

(国営武蔵丘陵森林公園)

国土交通省関東地方整備局 国営武蔵丘陵森林公園管理所 維持係

電話:0493-57-2115

(国営昭和記念公園)

国土交通省関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所 調査・品質確保課

電話:042-524-1089

(国営常陸海浜公園)

国土交通省関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所 調査・品質確保課

電話:029-265-9413

(国営アルプスあづみの公園)

国土交通省関東地方整備局 国営アルプスあづみの公園事務所 調査・品質確保課

電話:0263-83-8671

(国営東京臨海広域防災公園)

国土交通省関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所 有明分室

電話:03-3529-2171

※お問い合わせは、9時30分から17時(土曜日、日曜日、祭日を除く)までの間に受け付けております。

国営公園整備プログラムに関する意見

公園名	No	ご意見	意見への回答、対応方針
常陸海浜公園	1	<p>是非、ひたちなか海浜鉄道の海浜公園までの延伸によるアクセス利便性向上と、その他魅力的な海浜公園を核とした旧那珂湊地区などの観光資源利用拡大を目指した複数の施策を提案させていただきます。</p> <p>以下がその論拠になります。</p> <p>海浜公園だけでなく、茨城県にはすばらしい風景・観光資源、さらには海浜公園近隣に出来たモールなどのショッピング施設が多く、またそれをご存じない方が多く、非常にもったいないと日々思っておりました。</p> <p>近隣では、古い町並みが残る那珂湊、関東一円からの集客能力を持つお魚市場、古い車輦が走る「ひたちなか海浜鉄道湊線」など、他にはない観光資源が多く、先日の北関東自動車道の開通もあり、特に北関東3県からの集客は増加していると聞き及んでいます。</p> <p>一方で、他の観光地に比べるとそれらの観光資源の横の連携が弱く、また、連携するにしても車やバスなどに移動手段を頼らざるを得ず、この地域の狭い道路観光も相まって大変な大渋滞が発生し、地域住民の日常生活にも支障が出る有様です。また、折角お越しいただいたお客様にも、渋滞による時間のロスは計り知れず、一度来ていい思い出を残されても、次の来訪はためらわれることはないでしょうか？</p> <p>そこで、海浜公園への湊線の沿線を果たす一方で、それを核にしたこの地域に残る素朴な観光資源の横の連携を強め、お年寄りが多く住まれる那珂湊地区の景況感アップ、並びに雇用機会増加に伴う若者の定着率アップなど、促進できるのではないのでしょうか？</p> <p>そこで以下の施策を提案させていただきます。</p> <p>(1)ひたちなか海浜鉄道の海浜公園までの延伸とアクセス利便性アップ (2)海浜公園やその周りのモール、那珂湊地区、湊線、大洗など連携した観光キャンペーンの実施 (3)阿字ヶ浦～那珂湊地区の宿泊施設・観光資源の宣伝 (4)過去にこの地区で行われた映画・ドラマ・CMロケ等の映像・画像資源を使った宣伝など</p> <p>以上、よろしく申し上げます。</p>	<p>「一部修正」 これまでも、周辺の公共交通機関と連携した取り組みを行って参りましたが、ご意見を踏まえ、Ⅱ、(iii)、5. 地域と連携した参画型の公園管理、の箇所に「公園へのアクセス性向上に向けて、周辺の公共交通機関と連携していきます。」との文章を記述しました。</p> <p>また、Ⅱ、(iii)、5. 地域と連携した参画型の公園管理、に記述しているとおり、引き続き、ご意見も参考にさせていただきますながら、周辺の観光施設や花の名所などとの連携についても取り組んで参ります。</p>
常陸海浜公園	2	<p>地域と連携した参画型の公園管理について</p> <p>「ひたちなか市と連携を図ります。」との記述はあるのですが、地元茨城県との連携もあってよいのではないのでしょうか。</p>	<p>「一部修正」 茨城県との連携が明確となるよう、ご意見を踏まえ、Ⅱ (iii) 5. 「地域と連携した参画型公園管理」において、「周遊観光の推進を図る茨城県と協力し、」との文章を記述しました。</p>
常陸海浜公園	3	<p>ひたちなか海浜鉄道株式会社湊線の延伸を強く望むものです。</p> <p>ひたちなか市は、水戸市と大洗町に隣接し、東は13kmの海岸線を有し太平洋に面しております。年間108万人が訪れる国営ひたち海浜公園や那珂湊おさかな市場(124万人/07)、隣接のアクアワールド大洗(118万人/07)などの集客地があります。</p> <p>国営ひたち海浜公園の更なる集客計画には、自然を活かした海岸線沿のこれらの集客地との連携(回遊)を図ることで、自然とのふれあい、体験、感動が得られると同時に、人と人との交流をつくることで地域活性化に繋がる計画を望むものです。</p> <p>一方、平成20年12月20日に東北自動車道との直結がなされた北関東自動車道は、12月24～1月4日の利用台数は前年比45.4%増の約2万4207台に達し(県聞取り調査)、駐車スペースの少ない那珂湊おさかな市場周辺は、週末や連休終日大渋滞を引き起こしている現状です。北関東の集客受皿地となるためにも、海岸線沿の交通需要の管理に取り組む必要性が急務であると思われれます。</p> <p>これらの集客地を直接結ぶ公共交通機関はありません。現在、この海岸線沿いの公共交通機関は、ひたちなか海浜鉄道株式会社の湊線(常磐線勝田駅-阿字ヶ浦間:14.3km)が、観光客や沿線住民の足として年間70万人の輸送を担っております。</p> <p>そこで、まずは、ひたちなか海浜鉄道湊線の阿字ヶ浦駅から海浜公園までの延伸(約2km)を図り、ひたち海浜鉄道の利用客を直接海浜公園へ結びつけることが出来ると共に、海浜公園に来られたお客様も湊線を利用し、那珂湊おさかな市場やアクアワールド大洗の利用もし易くなり相乗効果が図れることから、ひたちなか海浜鉄道株式会社湊線の延伸を強く望むものです。</p>	<p>「一部修正」 これまでも、周辺の公共交通機関と連携した取り組みを行って参りましたが、ご意見を踏まえ、Ⅱ、(iii)、5. 地域と連携した参画型の公園管理、の箇所に「公園へのアクセス性向上に向けて、周辺の公共交通機関と連携していきます。」との文章を記述しました。</p>



これからの国営ひたち海浜公園の基本的な方針です。



これからの国営ひたち海浜公園では、3つの基本理念に沿って、以下の10の方針をもとに整備、管理、運営を行います。

3つの理念

- ① 首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるものとする。
- ② 広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資するものとする。
- ③ 地方の文化を生かし、その振興に寄与できるものとする。

国営ひたち海浜公園の10の方針



① 四季折々の花が楽しめる公園にします。

スイセン、ネモフィラ、コスモス、コキアなど春・秋を中心とした大規模花修景や初夏のハーブ類、海浜性植物などにより季節感あふれる風景を演出します。



② ひたちの歴史・風土・文化に親しめる公園にします。

ひたちの歴史・風土・文化を継承する場所として、「みはらしの里」の整備を進めます。また、陶芸教室、地元の食材の提供など、周辺地域の歴史・風土・文化を学び、体験し、継承する活動を進めます。



③ いろいろなスポーツに取り組める公園にします。

BMX、アスレチックなど、自然の中でアウトドアスポーツを楽しめる場を提供します。



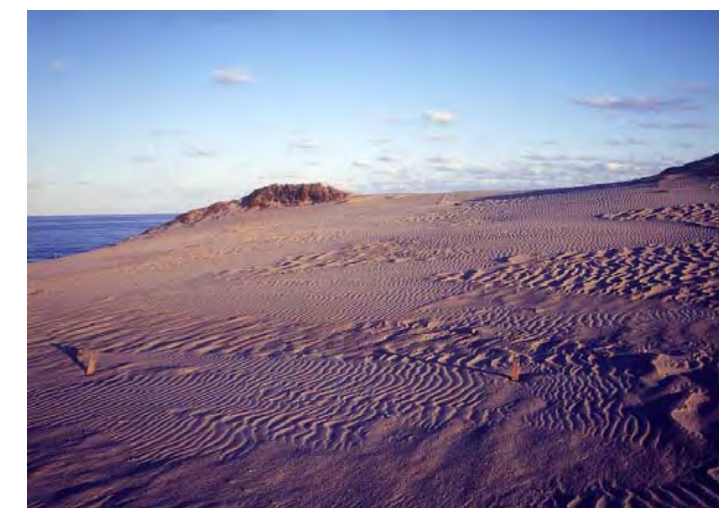
④ あらゆる家族が楽しめる公園にします。

誰もが思い思いに楽しめる約8haの大草原など、年間を通じて楽しめるエリアを適切に管理していきます。



⑤ 人々が安全かつ安心して楽しめる公園にします。

小さな子どもから高齢者まで誰もが快適に利用できる公園を目指し、ユニバーサルデザインによる施設の整備や改修を進めていきます。



⑥ 樹林、砂丘、湧水などの自然環境を未来に引き継ぐ公園にします。

砂丘や樹林地、湧水地など、園内の貴重な自然環境の保全に取り組むとともに、来園者がこれらを知るような参加型のプログラムを提案します。



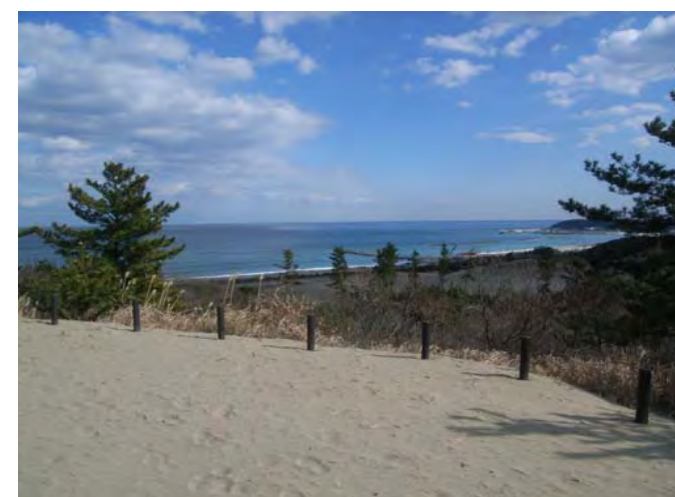
⑦ 環境への負荷を極力抑えた公園にします。

園内で発生する植物性廃棄物は堆肥やチップなどとして再利用を進めることにより、環境負荷の低減に努めます。



⑧ 広く地域の方々が集まれる公園にします。

周遊観光の推進を図る茨城県と協力し、周辺の観光施設や花の名所などとの連携に取り組み、北関東における観光拠点としての役割を担っていきます。



⑨ 海に親しめる公園にします。

海浜部の貴重な自然植生を保護しつつ、地域の意見を聞きながら、茨城の海に親しめる場所となることを目指して検討を進めていきます。



⑩ ひたちの食を体験できる公園にします。

地元の味覚を取り入れた食材の提供など、地域の人やものと連携しながら、ひたちの食を体験できる公園にしていきます。

国営ひたち海浜公園整備プログラム



平成21年4月

国土交通省関東地方整備局

国営常陸海浜公園事務所

目 次

目 次

I. 全体計画及び開園状況1
(i) 全体計画1
(ii) 供用の経緯1
(iii) 開園している主な施設2
(iv) 年度別利用者数2
II. 平成24年度までの整備及び管理運営の方針等3
(i) 今後5年間の整備・管理運営の重点事項3
(ii) 整備方針3
(iii) 管理運営方針5
(iv) 入園者目標7

I. 全体計画及び開園状況

(i) 全体計画

国営ひたち海浜公園は、昭和48年に米軍から返還された水戸対地射爆撃場跡地の平和利用の一環として、恵まれた自然環境を保全するとともに、関東地方の広域的なレクリエーション需要に対応するために国が整備・管理する国営公園です。

公園は茨城県水戸市に隣接するひたちなか市に位置し、太平洋を望む海岸線の阿字ヶ浦・東海砂丘の上に、計画面積約350ha、樹林地と草地、砂丘、約1kmの砂浜海岸などから構成されています。現在、「海と空と緑が友達 爽やか健康体験」を基本テーマに、以下の3つの理念のもとに総合的に整備、管理、運営を進めています。

- ① 首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるものとする。
- ② 広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資するものとする。
- ③ 地方の文化を生かし、その振興に寄与できるものとする。

(ii) 供用の経緯

昭和54年に事業に着手、昭和59年に起工し、平成3年10月5日に大草原、プレジャーガーデン、西口広場等約70haを開園しました。以降順次整備を進め、平成20年4月には計画面積の40%となる141.1haを開園しています。

国営ひたち海浜公園のこれまでの経緯

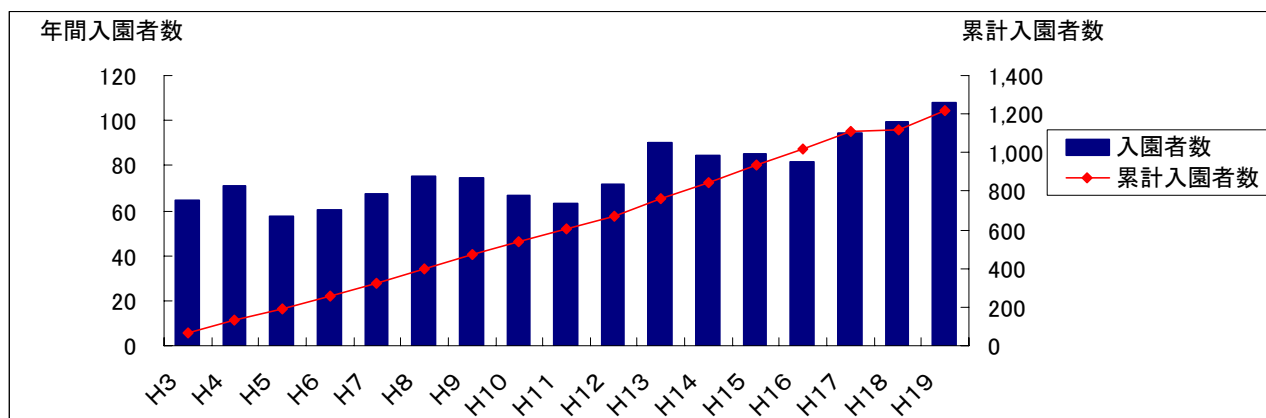
年月日	項目	開園面積
昭和58年4月14日	都市計画決定	
昭和58年7月26日	都市計画事業承認	
昭和59年8月9日	都市公園を設置すべき区域の告示	
昭和59年11月26日	起工式	
平成3年10月5日	第一期開園(70.0ha)	70.0ha
平成7年3月16日	たまごの森を追加供用(6.0ha)	76.0ha
平成8年4月1日	ひたちなか自然の森を追加供用(12.1ha)	88.1ha
平成9年4月1日	林間広場、記念の森庭園を追加供用(4.4ha)	92.5ha
平成11年7月17日	中央フラワーガーデン等を追加供用(11.5ha)	104.0ha
平成12年4月15日	南口駐車場を追加供用(3.5ha)	107.5ha
平成13年7月20日	砂丘ガーデンを追加供用(8.5ha)	116.0ha
平成16年10月6日	海浜口を追加供用(3.4ha)	119.4ha
平成18年3月18日	ひなの林を追加供用(6.4ha)	125.8ha
平成18年7月19日	砂丘観察園路等を追加供用(9.2ha)	135.0ha
平成20年4月20日	みはらしの里第一期を追加供用(6.1ha)	141.1ha

(iii) 開園している主な施設

ひたちなか自然の森	アカマツを主体とした樹林地で、環境省レッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されているオオウメガサソウなどの貴重な植物の観察をすることができます。
たまごの森	たまごをモチーフとした9つの遊具を楽しめるほか、春にはチューリップが林内をカラフルに彩ります。
スイセンガーデン	約2haの松林の中に絨毯のように敷き詰められた555品種100万本のスイセンが初春に咲きそろいます。
ひなの林	樹木の自然のかたちを活かした倒木遊具で想像力を活かして遊ぶことができます。
みはらしの丘	建設発生土により造成した人工の丘の上から太平洋を望むことができます。毎年GW前後にはネモフィラが咲きそろい丘一面をブルーに彩るほか、秋にはコキアやコスモスが丘を赤く染めます。
プレジャーガーデン	大観覧車等の大型遊具やレストランなどがあり、四季を通じて家族で楽しむことができます。
大草原	面積約8haの広大な芝生広場で、思いっきり身体を動かすことができます。
林間広場	松林の中でバーベキューや、アスレチックを楽しむことができます。
砂丘ガーデン	海浜植物と文化をテーマとしたエリアで、5つの小ガーデンで海浜植物について学べるほか、陶芸や園芸などの活動に参加することができます。
砂丘観察広場	ハマヒルガオ、スカシユリなどの海浜性草本類や砂の風紋など、砂丘本来の姿を観察することができます。
みはらしの里	古い民家や畑での農業活動など「なつかしい村の風景」を見ることができ、また、活動に参加することができます。

(iv) 年度別入園者数

平成19年度には約108万人が訪れました。また、平成3年から平成19年度末まで、累計約1,317万人の方々に利用されています。



Ⅱ. 平成24年度までの整備及び管理運営の方針等

(i) 今後5年間の整備・管理運営の重点事項

国営ひたち海浜公園は、3つの理念をふまえ、以下の10の方針のもとに、整備、管理、運営を総合的に実施していきます。

- ① 四季折々の花が楽しめる公園にします。
- ② ひたちの歴史・風土・文化に親しめる公園にします。
- ③ いろいろなスポーツに取り組める公園にします。
- ④ あらゆる家族が楽しめる公園にします。
- ⑤ 人々が安全かつ安心して楽しめる公園にします。
- ⑥ 樹林、砂丘、湧水などの自然環境を未来に引き継ぐ公園にします。
- ⑦ 環境への負荷を極力抑えた公園にします。
- ⑧ 広く地域の方々が集まれる公園にします。
- ⑨ 海に親しめる公園にします。
- ⑩ ひたちの食を体験できる公園にします。

(ii) 整備方針

8つのエリアのうち、現在開園している区域は、「西口エリア」、「草原エリア」、「プレジャーガーデンエリア」の全域と、「みはらしエリア」、「砂丘エリア」、「南口エリア」、「樹林エリア」の各一部です。今後は、「みはらしエリア」において「みはらしの里」の整備を、「砂丘エリア」において「砂と海の林」などの供用に向けた整備を、さらに「海浜エリア」については、地域との連携のもと利用のあり方の検討を進め必要な整備を図ります。

また、「樹林エリア」において、樹林や湧水などの貴重な自然環境の保全に努めるとともに、環境学習の場などとして、公園利用者が親しめるような整備を進めていきます。

1. みはらしエリア

ひたちの歴史・風土・文化を継承する場所としてみはらしの丘のふもとに、「みはらしの里」の整備を進めます。平成20年度に、江戸時代に建てられた古民家の復元に着手するなど、建築様式の異なる古民家の移築を進めるとともに、畑を整備しそばの栽培などを行い、ひたちの伝統行事や昔語りなどのイベントにより、伝統的な「農」の風景づくりを行います。



みはらしの里整備イメージ

2. 砂丘エリア

公園には、日本で数少ない砂が供給されている貴重な砂丘が現存しているため、砂丘の保全や海浜植物の保護を行うとともに、観察などを行える場として整備を進めます。平成20年度に、砂丘ガーデンの南側に位置し、大砂丘や海岸部が展望できる「砂と海の林」に休憩所等の整備を行い、平成21年度の開園を目指します。



整備中の砂と海の林

3. 海浜エリア

沖合で暖流の黒潮と寒流の親潮がぶつかり合うため、公園の海浜部は南限種であるシロヨモギや北限種であるハマグルマなどが同時に生息する特殊なエリアとなっています。このような貴重な自然植生を保護しつつ、地域の意見を聞きながら、茨城の海に親しめる場所となることを目指して検討を進めていきます。



海浜部を彩るハマヒルガオ

4. 樹林エリア

公園の北部に広がる樹林地には、海岸側に海からの強風や飛砂に強いクロマツ林が位置し、また、内陸のアカマツの林床にはオオウメガサソウ（環境省指定準絶滅危惧種）が自生し、湧水地にはホトケドジョウ（環境省レッドデータブック絶滅危惧種）が生息するなど、貴重な動植物が生育・生息しているため、これらを保護・保全するとともに、環境学習などに活用するための手法の検討を行っていきます。



公園の北部に広がる広大な樹林地

(iii) 管理運営方針

開園区域において、以下の方針にもとづき、コスト縮減に努めながら管理運営を行っていきます。

1. 四季を通じた賑わいのある場の創造

スイセン、ネモフィラ、コスモス、コキアなど春・秋を中心とした大規模花修景や初夏のハーブ類、海浜性植物などにより季節感あふれる風景を演出します。また、プレジャーガーデンやバーベキュー、BMXなど、年間を通じて楽しめるエリアを適切に管理していくとともに、公園の広さを活かした大規模なロックコンサートなど、様々なイベントを開催します。



春のスイセンガーデン



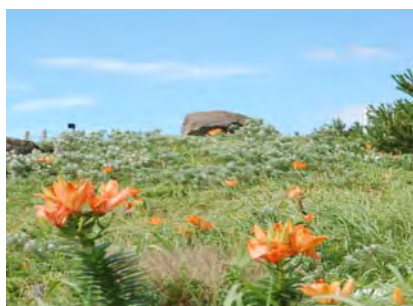
BMX 選手権の開催



大規模ロックコンサートの開催

2. 立地特性を活かした癒し空間の創出

海浜部には、青い海、白い砂、年数を経た見事な松林など、海辺の魅力を活かし、落ち着いた空間を、約8haの大草原には、規模を活かし開放感にひたれる空間を創り出します。また、みはらしの丘や砂と海の林など園内の砂丘や遠く鹿島灘を展望できる場を創出します。



砂丘ゾーンに咲くスカシユリ



思い思いに楽しめる大草原



砂と海の林から望む鹿島灘

3. 風土・文化の継承

陶芸教室の継続、地元の味覚を取入れた食材の提供など、地域の人やものと連携しながら、公園を含む周辺地域の歴史・風土・文化を学び、体験し、継承する活動を進めます。今後整備を行う「みはらしの里」においては、昔からの祭りや遊びをイベントとして実施するなど、古民家を中心とした伝統的な「農」の風景づくりを進めます。



笠間焼の講師を招いて行われる陶芸教室



昔ながらの遊びを体験できるみはらしの里

4. 環境の保全と環境資源の活用

砂丘や樹林地、湧水地など、園内の貴重な自然環境の保全に取り組むとともに、来園者がこれらを学べるような参加型のプログラムを提案します。

また、園内で発生する植物性廃棄物は堆肥やチップなどとして再利用を進めることにより、環境負荷の低減に努めます。



自然が創り出した砂丘の風紋



砂丘を題材にしたエコツアー



伐採したマツを陶芸窯の燃料に利用

5. 地域と連携した参画型の公園管理

周遊観光の推進を図る茨城県と協力し、周辺の観光施設や花の名所などとの連携に取り組み、北関東における観光拠点としての役割を担っていきます。さらに、しおかぜのハーモニーなどの音楽イベントを開催し、「音楽によるまちづくり」を掲げるひたちなか市と連携を図るとともに、公園へのアクセスの向上に向けて、周辺の公共交通機関と連携していきます。また、ボランティアによる草花の管理や自然環境の維持などを積極的に推進し、市民参画型の公園管理を行っていきます。



春のネモフィラや秋のコキアを目当てに多数のツアーが開催



高校生バンドによるティーンズロック、運営も地元の高校生が担当



ボランティアが管理するハーブガーデン

6. 誰もが安心して快適に楽しめる場の提供

小さな子どもから高齢者まで誰もが快適に利用できる公園を目指し、ユニバーサルデザインによる施設の整備や改修を進めていきます。また、定期的な施設点検の実施や緊急時の安全体制の確立を図ることにより、来園者がいつでも安全に安心して利用できる公園を目指します。



誰でも快適に利用できる公園へ



定期的な施設点検

(iv) 入園者目標

平成20年度から平成24年度までの5年間に、以上のような取組を進め、平成24年度には125万人の入園者を目指します。

なお、本プログラムは、事業の進捗状況などをふまえ、適宜見直しをしていくものです。

【参考】エリア区分図

